

広報 あしや

平成16年 8月1日号
No.897 (2004年) 毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



愛称道路を歩く



臨港線 (全長 2.00km)

西宮市境の堀切川から西へ、芦屋公園南詰めまでの芦屋市南部を東西に横断する道路。
道路名は、本来江尻川から西を「防潮堤線」といい、かつては海から市街地を守った防潮堤が、今も残されています。その防潮堤沿いの北側には、東から図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館が並び芦屋市の文化ゾーン、そして伊勢幼稚園。南側には、昭和50年代に開発された芦屋浜シーサイドタウンが位置しています。

市営住宅入居希望者の登録受付

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

市営住宅に入居を希望されるかたの登録を受け付けます。今回の登録は一般世帯および被災世帯が対象になります。受け付け後、資格審査を行った上で有資格者を登録し、現在ある空家とこれから発生する空家を、住宅困窮度の高いかたから順に斡旋します。

受付期間 8月16日～9月15日 土曜・日曜日は除きます。

申込案内書の配布 8月9日(月)から、住宅課・市役所玄関受付・ラポルテ市民サービスコーナーで配布します。詳しい内容は、案内書をご覧ください。市外にお住まいの被災対象のかたには希望があれば案内書を送付します。

住宅困窮者登録資格

【一般世帯】

(複数世帯の場合) 次の ~ のすべてに該当するかた

申し込み本人が市内に1年以上(平成15年9月15日以前から)住民登録し、かつ居住しているかた、または2年以上市内に勤務しているかた 申し込み世帯全員の収入の合計が、収入基準に合致するかた 現に同居し、または同居しようとする親族のあるかた 現在、住宅に困っているかた(持ち家のかたは申し込みできません) 保証人のあるかた 市税を滞納していないかた

(単身世帯の場合) 上記を除く ~ のすべてに該当し、次のいずれかに該当するかた
平成16年9月15日現在で、満50歳以上のかた

身体障害者(1級～4級)、戦傷病者、原爆被爆者、生活保護受給者、5年を経過していない海外引揚者、ハンセン病療養所入所者等のいずれかであるかた

【被災世帯】

震災時(平成7年1月17日)に芦屋市内で居住していた住宅が、倒壊または焼失するなどして居住できなくなり、市長の発行する全壊(焼)または半壊(焼)の「り災証明」および「家屋の解体を証明できる書類」を提出できるかた(現在、市外に居住しているかたも対象になります)、かつ、一般世帯の申し込み資格の を除くすべてに該当するかた
申し込み 住宅課までお越しください。

「富田碎花顕彰会」で寄附を募り、顕彰事業を実施することができ
ることになりました。
本年度の募集は次のとおりです。
対象 平成十五年七月～十六年六月末日までに発行された詩集
(翻訳、アンソロジー、復刻、遺稿詩集等は除く)
賞・賞金 正賞・賞状 副賞・五十万円
応募方法 詩集二冊返却不可を十月三十一日(日) 当日消印有効
までに「富田碎花顕彰会」事務局(生涯学習課内)へ



平成二年に、市制五十周年・詩人富田碎花生誕百年を記念して「富田碎花賞」を創設して以来、毎年全国各地からたくさんのお応募があり、この賞にふさわしい作品を決定してまいりました。
市の財政状況の悪化に伴い、富田碎花顕彰事業は平成十六年度から休止の方針でしたが、このたび

選考委員<詩人>(50音順)
伊勢田史郎氏、大野新氏、杉山平一氏、安水稔和氏

富田碎花顕彰会では、顕彰事業を今後も継続的に実施するため、市民の皆さんからのご寄附を募ります。1口1,000円(何口でも可)を、下記口座へお振込みくださいますようお願いいたします。

尼崎信用金庫 阪神芦屋支店
普通預金 0224593 富田碎花顕彰会

第15回

富田碎花賞

全国から詩集を募集します

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091